

【改定】「水との共生プラン」の概要（H28年度 確認・公表）

計画名	水との共生プラン（H18.7策定、R4.4更新）		
提出機関名	福島県	対象地域	福島県全域
メイン課題	水質改善、水利用、貯留・涵養、治水、水辺空間、水文化、教育・普及啓発		
計画概要	水の恩恵や水に対する畏怖を含め、水と人との関係を再認識し、良好な関係を築いていくため、産学民官の参加と連携の下、総合的・重点的に実施していく施策の方向を示すもの。		
計画の特徴	「水にふれ、水に学び、水とともに生きる～連携による、流域の健全な水循環の継承～」を理念、「清らかな水が巡り、多様な生きものを育む緑豊かな水辺に子どもも大人も遊ぶ源流県・ふくしま」を将来像に、「水と人とのかかわりの再構築」、「流域を単位とした施策の総合的な展開」、「水管理体制の確立」を三つの柱として取組を展開。		



計画対象地域（福島県全域）

【改定内容】 平成18年の計画策定後に新たに生じた「頻発化・激甚化する自然災害」、「東日本大震災及び原子力災害」、「新型コロナウイルス感染症」を課題として追加し、流域治水、放射性物質対策等を実施。

【実施体制】		福島県水循環協議会	
地方公共団体	都道府県	○	○施策の体系
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		○	○計画の推進 計画を推進するため、普及啓発、他の関係計画との連携、多様な主体との連携を図るとともに、モニタリングを行うことにより計画の進行管理を実施。
有識者		○	
事業者		○	
団体（NPOなど）		○	
住民		○	
その他（ ）		-	